



インフルエンザ予防接種および 費用一部助成のご案内

インフルエンザは、かぜよりも症状が重く、強い感染力を持っており、爆発的に流行するのが特徴です。特に高齢者がかかると重症化し、肺炎をおこすこともあります。しかし、予防接種をすることで、インフルエンザの感染を予防したり、症状を軽くすることができます。

本村では、インフルエンザ予防接種および費用の一部助成を次のとおり行います。

定期予防接種

●対象者

- 満65歳以上で接種を希望される方
- 60歳以上65歳未満で以下に該当する方

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳内部疾患1級相当の方)で、接種を希望される方

●接種期間

10月15日(月)～平成31年1月31日(木)

※詳しくは、今月号に差込みのチラシをご覧ください。

任意予防接種

●対象者

- 64歳以下の方

次の手続きにより、予防接種費用の一部助成が受けられます。

- ①助成対象者：平成30年度中にインフルエンザ予防接種を受けられた方
- ②助成額：1回1,000円(上限額)
- ③助成回数：13歳未満 2回まで 13歳以上 1回
- ④持ち物：医療機関発行の領収書、印鑑、振込先の確認できるもの(被接種者本人・未成年者は保護者名義の通帳等をお持ちください。)
- ⑤申請期限：平成31年3月29日(金)

※ぴかもぐ教室の日程変更について
10月30日(火)に開催します。

●申請・問合せ先 すこやかセンター内保健環境課